

条件付一般競争入札(事前審査型)の実施について

下記の委託業務契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事前審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 10 日

彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 田島 一成

委 託 番 号	令和 8 年度 紫 第 1 号
委 託 業 務 名	紫雲苑休日等火葬委託業務
委 託 場 所	滋賀県犬上郡多賀町敏満寺 10 番地 63
業 務 概 要	休日における火葬業務、平日における臨時火葬業務 ※詳細は仕様書のとおり
契 約 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
予 定 價 格	事後公表とする。なお、不調の際は非公表とする。
最 低 制 限 價 格	無
入 札 参 加 方 式	単体のみ
入 札 参 加 資 格	<p>本業務の競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 人体火葬炉数が 6 炉以上かつ年間の人体火葬件数(令和 4 年度～6 年度の平均)が 1,700 件以上の火葬場での火葬業務受託経験があること。</p> <p>(3) 地方自治体での指定管理者経験があること。</p> <p>(4) 上記(2)、(3)の事項を直近 3 年(令和 5 年度～令和 7 年度)すべての年で満たしていること。</p> <p>(5) 彦根市の令和 7 年度入札参加資格者名簿に登録があること。</p> <p>(6) 彦根市入札参加措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第 104 号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。</p>
入札参加申込方法	<p>入札の参加希望者は「条件付一般競争入札参加申請書」(以下「申請書」という。)等を次のとおり持参し、入札参加資格の確認を受けること。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>ア 申請書</p> <p>イ 業務実績書(契約書等の写し添付)</p> <p>(2) 受付期間 : <u>令和 8 年 2 月 10 日から令和 8 年 2 月 24 日まで</u>(彦根愛知犬上広域行政組合の休日を定める条例(平成 12 年組合条例第 1 号)第 1 条に規定する休日(以下「組合の休日」という。)を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)</p> <p>(3) 受付場所 : 彦根愛知犬上広域行政組合 総務課 (滋賀県犬上郡豊郷町四十九院 1252 番地)</p>

入札参加資格の通知	<p><u>令和8年2月26日まで</u>に入札参加資格が「無し」と決定した者についてのみFAX送信により通知する。</p>
仕様書等に対する質問受付方法等	<p>(1) 仕様書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおりFAX(0749-35-4711)すること。 ア 受付期限：<u>令和8年2月24日</u> ※FAX送信後、総務課に電話(0749-35-0015)すること。</p> <p>(2) 質問に対する回答は、下記のとおりとする。 ア 回答日：<u>令和8年2月26日</u> イ 回答方法：彦根愛知犬上広域行政組合総務課にて公表するとともに、入札参加申込者のうち入札参加資格を有する者にFAXにて回答する。なお、入札参加資格を有さない者の質問については、回答しない。</p>
入札方法等	<p>(1) 郵便による入札とする。</p> <p>(2) 仕様書、彦根愛知犬上広域行政組合契約規則、彦根愛知犬上広域行政組合郵便入札実施要綱等を熟知の上入札すること。</p> <p>(3) 入札回数は原則2回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は3回(再々度入札)まで行うものとする。</p> <p>(4) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。</p> <p>(5) 落札価格(契約金額)は、入札書に記載された金額に消費税相当分(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税相当分を除いた金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 入札書の日付は、開札日を記入してください。</p>
入札書等郵送方法	<p>(1) 郵送方法：一般書留、簡易書留または特定記録郵便</p> <p>(2) 郵送先　：〒529-1199 <u>豊郷郵便局留 彦根愛知犬上広域行政組合 総務課 行</u></p> <p>(3) 到着期限：<u>令和8年3月4日必着</u> ※豊郷郵便局に到着期限内に必着のこと。 ※質問回答日(2月26日)以後に手続きをしてください。</p> <p>(4) 郵送内容：任意の封筒に以下の事項を記載し、入札書(指定様式)を封入の上、彦根市の使用印鑑届で届け出た代表者印で封印すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入札書等在中」(朱書き) ・入札者の「名称(社名)」および「代表者氏名」 ・「入札書到着期限」 ・「開札日」 ・「業務名称」

	<p style="text-align: center;">※詳細は、記入例を参照</p> <p>(5) 注意事項：質問回答日より前に郵送した場合、豊郷郵便局での保管期限を超過した郵便物は返却されるおそれがあるので質問回答日以後に手続きを行うこと。</p> <p>到着期限後に届いた入札書は、無効となります。(到着期限内の消印であっても、到着期限を過ぎて豊郷郵便局に到着したものは無効です。)</p> <p>郵便局に配達日数等をご確認のうえ、余裕をもって手続きしてください。</p>
入札参加辞退	入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届(任意様式)を提出して辞退することができる。
開札日時	令和8年3月5日 午前10時00分執行
開札場所	豊栄のさと 1階 第1会議室
入札結果の公表	落札決定後、速やかに彦根愛知犬上広域行政組合ホームページにおいて公表するとともに、総務課において掲示する。
無効入札	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札に参加する資格のない者がした入札 (2) 特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札書等 (3) 持参、宅配便等で総務課に直接提出された入札書等 (4) 入札公告で指定する到着期限より後に豊郷郵便局に到達したもの (5) 豊郷郵便局において総務課あて局留分として引渡しがなされなかつたもの (6) 同一入札について、複数の入札書等を郵送したもの (7) 入札書または見積内訳書その他必要とされた書類が同封されていない入札 (8) 1枚の封筒の中に、複数の入札書等を同封した入札 (9) 封筒に記載の業務名称または差出人と同封された入札書の名称または入札者が相違する入札 (10) 入札書に記名押印がない入札 (11) 入札書の入札金額を加除訂正している入札または記載した金額、その他記載事項が不明確または記載事項に誤りのある入札 (12) 入札書記載の金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札 (13) 談合その他不正の行為があったと認められる入札 (14) その他入札に関する条件に違反した入札
入札保証金	免除
契約保証金	<ul style="list-style-type: none"> (1) 金銭的保証を付すこと。 (2) 落札金額の10%以上を納付すること。ただし、落札金額の10%以

	<p>上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。</p> <p>(3) 落札価格の 10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。</p>
契約不適合責任期間 お よ び 保 証 金	<p>(1) 期間 民法の規定による</p> <p>(2) 保証金 免除</p>
前 金 払	無
そ の 他	<p>(1) 本件における落札者の決定および契約の締結は、彦根愛知犬上広域行政組合議会において令和 8 年度予算が承認され、執行が可能となることを条件とするものであり、入札手続き中において予算が否決された場合、本手続きは遡及的にその効力を失うものとする。</p> <p>(2) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは、契約を締結しない。</p> <p>(3) 落札者は、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、予定契約日までに契約書を管理者に提出すること。</p>